

りんどうホソハマキの羽化が始まりました。成虫または潜葉痕や生長部の初期の食害が認められたら防除を行いましょう。

現在の状況

1 基準圃場（北上市）において、越冬世代の羽化が5月第4半旬（R1～R3平均：5月第5半旬）に確認された。

防除対策

- (1) 重点防除対象は第1世代の卵、幼虫であるため、成虫（図1）または潜葉痕や食害痕（図2、3）が認められたら薬剤を散布する。
- (2) フェニックス顆粒水和剤およびディアナSCは、潜葉痕や生長部の食害が初確認された時期と、その10日後の2回散布すると効果が高い（平成26年度試験研究成果、平成30年度病害虫防除技術情報30-5参照）。
- (3) アディオフロアブルの効果低下事例が認められているので、前年、アディオフロアブルを使用しても被害が目立った圃場では、前記（2）に示した薬剤によって防除する。
- (4) 産卵の大部分は葉裏に行われるため、下位葉の葉裏までしっかり薬剤がかかるよう、丁寧に散布する。
- (5) 茎部に食入後の幼虫は薬剤防除が難しいため、生長部の被害（図4）を見つけたら折り取り、土中に埋めるなどして処分する。



図1 りんどうホソハマキ成虫



図2 潜葉痕

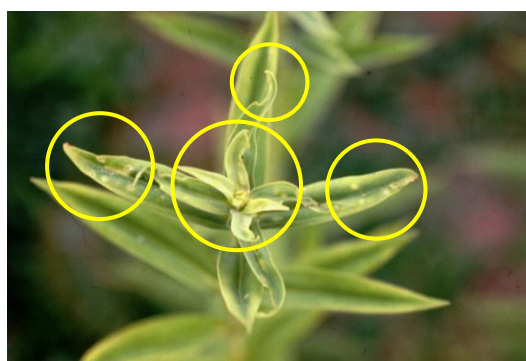


図3 生長部の初期の食害痕



図4 生長部の被害

【利用上の注意】

本資料は、令和4年5月11日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

